

開示対象個人情報の公表事項

個人情報の開示等の請求に応じる手続に関する事項

当社の開示等の請求については、次の要綱で受付けます。なお、この方法によらない求めには応じられない場合がありますので、ご了承ください。

(1) 開示等の手続

「個人情報お問合せ窓口」にご連絡いただきましたら、『個人情報開示・訂正等に係る申請書』を送付いたします。

『個人情報開示・訂正等に係る申請書』へ希望する請求事項を記入の上、下記必要書類及び手数料を添えて「個人情報お問い合わせ窓口」宛に郵送または直接持参にてお申し出下さい。請求書の郵送に要する料金につきましては、ご請求者様の負担となります。また、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合、当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、法令に違反する場合には、請求された全部又は一部を開示できかねることがありますことをあらかじめご了承ください。

(必要書類)

1. 本人さまがご請求される場合

- a)【住民票または外国人登録証明書】及び【身分証明書（運転免許証、保険証、パスポート等）の写し】
- b)手数料 1,000 円（郵便定額小為替または同額分の切手）

2. 代理人さまがご請求される場合

- a)ご本人さまに関する本人確認書類（【住民票または外国人登録証明書】及び【身分証明書（運転免許証、保険証、パスポート等）の写し】）
- b)代理人さまに関する本人確認書類（【住民票または外国人登録証明書】及び【身分証明書（運転免許証、保険証、パスポート等）の写し】）
- c)ご本人さまによる委任状（ご本人さまによる捺印と当該印鑑の印鑑登録証明書）
- d)手数料 1,000 円（郵便定額小為替または同額分の切手）

様式：『個人情報開示・訂正等に係る申請書』

(2) 手数料について

手数料は、利用目的の通知、開示の場合のみに対して徴収します。1 回の申請毎に手数料 1,000 円が必要となります。手数料は、必要書類の配送費用（書留送料及び資材費）になります。個人情報の訂正等（情報の訂正、追加、削除）および、利用の停止、消去又は、第三者への提供の停止希望の場合には、手数料は不要です。

お問合せの受付窓口・苦情の申出先に関する事項

当社が保有する個人情報の取り扱いに関する問合わせ・苦情につきましては、下記まで連絡ください。

- 「個人情報お問い合わせ窓口」
〒970-8026 福島県いわき市平字菱川町 4-2
デロイト トーマツ テレワークセンター株式会社 担当：個人情報保護管理者 平井 隆
TEL：0246-35-1635 FAX：0246-35-1645

制定・改訂履歴

初版制定：2007年10月15日

改定第3版：2015年12月01日

改定第4版：2021年05月28日

改定第5版：2024年12月09日

改定第6版：2026年04月01日